



主な内容

- 2……祝 サッカーW杯日本代表選出 山口 蛍選手
- 3……ADSホール催物、国津の社の行事、やなせ宿催し
- 4……防災講演会、名張市教育センター研修講座

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp ㊚http://www.city.nabari.lg.jp

自分には関係がないと思っている人ほど要注意



総合窓口センター
消費生活相談員 高橋 順子

今年に入ってから、100万円を超す消費者被害が市内で2件発生しています。

相談は、お金を渡した後に不安になって窓口に来るといったケースが多く、「自分には関係がない」「自分はだまされるはずがない」と思っていたり、証券などのいろいろな知識を持っていたりする高齢者でも被害に遭っています。

高齢者の皆さんは、だまされているという自覚がなかったり、被害に遭ったことを恥ずかしいと思ったりするなど、相談しづらいようです。こうした表面化しない潜在被害者を出さないため、高齢者の周囲の皆さんによる「見守り」や相談窓口へとつなぐ「声掛け」を引き続きお願いします。

少しでもおかしいと思ったときや、不安に思ったときは気軽にご相談ください。その情報が被害防止につながります。

「消費者被害」は、 まだまだ まだまだ 名張にある。

市は、昨年10月に消費生活者被害防止ネットワークを立ち上げ、録音装置設置などのプロジェクトを展開しています。設置者からは「電話勧誘が減った」といった感想も寄せられ、一定の成果も出ています。しかし一方では、市内で「振り込め詐欺」をはじめとする消費者被害はまだ存在しています。

今号では、市内で実際に起きた消費者被害の口口を紹介するとともに、被害に遭わないポイントを高橋相談員がお話しします。

☎総合窓口センター(情報相談コーナー) ☎63-7416

▼市内でも次のような事例が発生しています。



買え買え詐欺(劇場型勧誘)

A社が販売する未公開株などのパンフレットが送られてきて、B社やC社から、A社の未公開株などを言葉巧みに買わせるといった手口。会社や人物が複数登場。実在する大手証券会社などを名乗る事例も発生しています。

ポイント 「必ずもうかる」は要注意。「代わりに買って」と言われても話に乗らずに電話を切ってください。

催眠商法



空き店舗や貸し会場を利用して、無料で商品を配ったり、激安商品を買ったり、過度なサービスをしたりすることで客の信頼を得たあとで、高額な商品を紹介する手口。

ポイント 会場が興奮状態になり、冷静な判断ができにくくなります。家族などとよく相談して判断してください。



送り付け商法

電話で「以前注文した商品を送ります」と一方的に言い商品を勝手に送りつけ、代金を請求する手口

ポイント 通販やインターネットショッピングをする人が多く被害に遭っています。身に覚えのない商品は受け取らない。開封せずに受け取り拒否の手続きをしましょう。

海外サイトのインターネット販売



ブランド商品などを格安で販売するとインターネットサイトに掲載し、実際には違う商品や偽物を届ける手口。正規サイトに似せたサイトもあるので要注意。

ポイント 「極端な値引き」「住所・電話番号の記載がない」「支払いが銀行振込みのみ」などに注意する。

レターパック
で現金送付

あなただけ
(家族にも内緒)

名義を貸して

高金利
(おいしい話)

今だけ特別
(急がせる)

